

# イラン核兵器問題と国際秩序に関する一考察 —ワシントン-テヘラン外交を中心として—

奈須 健\*

## A Study on Iran Nuclear Weapons Issue and the International Order —Focusing on the History of Washington-Tehran Diplomacy—

Ken NASU

In recent years, the situation in the Middle East surrounding Iran has changed remarkably. In January 2021, the administration transitioned from President Trump to President Biden in the United States. President Biden made his first trip to the Middle East after taking office. Shortly thereafter, Russian President Vladimir Putin visited Iran. The back-to-back visits to Iran by the United States and Russia indicated that the Iran nuclear deal, which was signed during the Obama administration in 2015, was in danger of collapsing.

Diplomatic negotiations have been held with Iran to restore the Iran nuclear deal. It is feared that the outcome of this agreement will destabilize not only the Middle East region but also international security, and the situation has continued to be unpredictable.

This paper looks back on the trends of the United States and Iran over the "Iran nuclear deal" and how the US and Iranian governments at that time led to the present. It also focuses on changes in the international situation surrounding Iran, and considers how the international community needs to deal with it in the future.

*Keyword: Middle East, Joint Comprehensive Plan of Action, missile development, U.S. foreign policy*

### 1. はじめに

イランをめぐる中東地域での情勢変化が著しくなっている状況において、2021年1月にアメリカではトランプ大統領からバイデン大統領に政権が移行した。バイデン大統領は就任後に初めて中東歴訪を果たした直後、今度はロシアのプーチン大統領がイランに歴訪した。アメリカとロシアの大国がごぞってイランを歴訪する背景には、2015年のオバマ政権時に締結された「イランの核合意」が崩壊の危機にあることを示していた。

この「イラン核合意」を立て直すため、イランとの外交的な交渉が行われており、この合意の行方によって中東地域のみならず、国際的に安全保障を揺るがす事態に陥ることが懸念され、予断を許さない状況が現在も続いている。

本稿では、この「イラン核合意」をめぐるアメリカとイランの動向を、当時のアメリカ政権とイラン政権がどのような経緯で現在に至っているのかを振り返る。そして、イランをめぐる国際情勢の変化に着目するとともに、今後の国際社会においてどのように対処していく必要があるのかについて考察していきたい。

---

\*近畿大学工業高等専門学校総合システム工学科  
総合システム工学科 共通教育系

## 2. 「イラン核合意」とミサイル問題

「イラン核合意」とは、正式には Joint Comprehensive Plan of Action (JCPOA)、つまり「包括的共同作業計画」と呼ばれるもので、国連安保理常任理事国 5 ヶ国（アメリカ・イギリス・フランス・ロシア・中国）とドイツで構成された『P 5 プラス 1』とイランとの間で、2015 年 7 月 14 日に結ばれた多国間合意のことである。ウラン濃縮活動などイランの核開発を大幅に制限する見返りに、関係国がイランに対する制裁を解除、あるいは緩和するという内容になっている。これによって、イランの核開発に関する制限を行うことで、イランは部分的に平和利用の目的で原子力開発を行うことが認められたが、一方で IAEA（国際原子力機関）の査察を受け入れなければならず、核兵器への転用ができないように厳しく監視されることとなった。

この「イラン核合意」には、確かに核開発に対して抑止効果が力学として働く一方で、ミサイル開発やミサイル実験に関する事項が言及されていなかった。つまりイランがミサイル開発やミサイル実験を行ったとしても、この「イラン核合意」に違反することにはならなかった。

国連安保理決議では、第 1737 号、第 1747 号、第 1803 号及び第 1929 号に制裁決議を明確にしておき、いずれもイランの核兵器を搭載可能な弾道ミサイルの開発及びミ

サイルの発射を禁止する内容となっていた。（表 1 参照）

イランが、核兵器を運搬できるように設計されたミサイルを発射しないように要請された点についても看過できない。これには、法的な拘束力が伴っていなかった。つまりイランが核ミサイル実験を行ったとしても、安保理決議に違反しているといえない状況であったため、イラン側が運搬できるように設計していないと主張すれば、その主張は通ってしまうことになる。国際社会が懸念しているのは、まさに核兵器が開発され、それが運搬される可能性があるという点であった。つまり核兵器を搭載しなければ、イランとしてもミサイル開発を非難される理由はどこにもなかった。国連安保理の常任理事国であるロシアと中国は、ミサイル開発については認めるべきだという立場をとっていた。そのため安保理で決議を図ったとしても、ロシアと中国が拒否権を発動する可能性は極めて高かった。アメリカがミサイル開発を理由として「イラン核合意」を破棄し、再びイランへの制裁を復活させるとなると、イランの核兵器開発を認めてしまうことになってしまう。そのため、このイラン核合意とミサイル問題の双方で早急に妥協点を図る必要があった。その後、過去の安保理決議を廃止し、新しい安保理決議を採択するという妥協案が、安保理決議 2231 号によって示されることとなった。

（表 1）イラン核問題に対する国連安保理決議の推移

### イラン核問題：イランに対する国連安保理決議の推移

- ◆イランに対し、ウラン濃縮関連・再処理関連・重水関連の活動の停止を求めるもの。
  - 決議1696(2006年7月)：警告決議
  - 決議1737(2006年12月)：制裁決議
    - 技術・物質の移転禁止、金融資産の凍結、入国・通過を「警戒」
  - 決議1747(2007年3月)：制裁決議
    - 制裁対象拡大、入国・通過を「警戒し制限」、イランへの新規資金援助・融資の中止を要請
  - 決議1803(2008年3月)：制裁決議
    - 特定人物に対する渡航禁止措置；イラン金融機関との取引を「警戒」、イランへの武器(国連軍備登録制度リスト)の移転を「警戒し制限」；「領土内」におけるイラン関連積荷の検査を「要請」
  - 決議1835(2008年9月)：確認決議
  - 決議1929(2010年6月)：制裁決議
    - 弾道ミサイル技術関連活動の停止を求める；イランへの武器(国連軍備登録制度リスト)の移転を「禁止」；「公海上」でのイラン関連積荷の検査を「要請」；禁輸品の押収権限の「付与」
  - 決議2231(2015年7月)：決議
    - イランの核開発の監視に関する包括的共同作業計画(JCPOA)の承認、同国に対する過去の全ての核関連制裁の解除、通常兵器取引及び弾道ミサイル開発に対する新たな制限。
- ◆イランに対する独自制裁
  - 米国：国防授權法(2011~15, 18年~継続中)イランとの石油関連の取引の禁止
    - イランの金融機関と取引を行った外国金融機関に対し、米国金融機関との取引を禁止する(イランへの石油代金の支払いを困難にし、実質的に、イランの石油収入を断つ)
  - EU：イラン産原油の輸入禁止、イランの銀行をSWIFT(国際的な決済ネットワーク)から遮断(2012~15年)

出典：日本原子力研究開発機構 [https://www.jaea.go.jp/04/isn/archive/nptrend/nptrend\\_01-06.pdf](https://www.jaea.go.jp/04/isn/archive/nptrend/nptrend_01-06.pdf)

### 3. オバマ政権からトランプ政権へ

2009年1月にアメリカ大統領に就任したオバマ大統領にとって、「イラン核合意」は「核なき世界」の象徴として極めて重要な合意であった。また長年にわたるアメリカとイランの対立関係を超えて合意に至ったことは、オバマ大統領自身が掲げてきた目標であり、この成果を成し遂げることは非常に重要で意義のあることであった。

2017年1月、アメリカでトランプ政権に移行すると状況は一変した。トランプ大統領の就任直後、イランがミサイル実験を行ったのだ。移民大国のアメリカにおいて、この時トランプ政権は移民の入国一時制限を行い、その該当国の中にイランも含んでいたことで、イランに対する対決姿勢をあからさまにする結果となった。つまり、このミサイル実験は、イラン移民に対するアメリカの対応に報復するかたちでもあったといえる。

トランプ政権の国家安全保障問題担当のフリン大統領補佐官は、トランプ政権は、イランによるこのような行為が中東全域およびそれ以外の地域の安全保障や繁栄、安定を損ない、アメリカ国民の生命を危険にさらすものであると非難し、正式にイランに警告するとともに、イランの弾道ミサイル実験が国連安保理決議に違反すると非難した。この攻撃的な言動によってイランとのさらなる確執が生じることとなった。

### 4. トランプ政権の核合意離脱の影響

2018年5月8日、トランプ大統領は「イラン核合意」に対して一方的に離脱し、イランに対して強力な経済制裁を再開すると発表した。このアメリカの離脱により、事実上、この合意は機能不全に陥ることとなった。これに対して当時のイランのロウハニ大統領は、核合意によってイランが約束した事項を撤回することで報復した。

このような状況下において、中東地域での軍事的な緊張が高まっていくことは避けられなかった。アメリカの「イラン核合意」からの離脱によって、イスラエルとイランが直接軍事衝突することが危惧された。イランが「イラン核合意」から離脱して、ウラン濃縮活動を促進させていった場合には、イスラエルがイランの核施設を軍事攻撃する可能性も高まった。さらに、もしイランが核兵器を所持すれば、サウジアラビアも核兵器の所持を目指すことになり、「核のドミノ」現象が中東地域全体で拡大していくことになってしまう。中東地域が核の獲得競争に陥ることで、危機の状況からますます抜け出せなくなってしまう。

イランはアメリカが「イラン核合意」から離脱した1年後、この合意履行の一部停止を表明し、60日毎に停止の範囲を拡大していくとし、段階的に履行停止の範囲を拡大する方針を示した。(表2参照)

(表2) イランのJCPOAの合意停止の過程

## イラン核問題：イランのJCPOAの合意停止

**イランは、米国がJCPOAから離脱した1年後の2019年5月8日、JCPOAの合意履行の一部停止を表明。60日毎に停止の範囲を拡大していくとし、段階的に履行停止の範囲を拡大した。**

#### 第1段階の措置(濃縮ウラン及び重水量の制限を遵守しない)

- ✓ 2019/7/1に濃縮ウラン保有量が制限を超過した。
- ✓ 2019/11/16に重水保有量が制限を超過した。

#### 第2段階の措置(ウラン濃縮度の制限を遵守しない)

- ✓ 2019/7/7に濃縮ウランの濃縮度が3.67%を超えた。

#### 第3段階の措置(遠心分離機に関する研究開発制限の撤廃)

- ✓ 2019/9/8以降、合意で認められていない型式、機数での試験を行っている。

#### 第4段階の措置(フォルト濃縮施設でのウラン濃縮)

- ✓ 2019/11/9に、フォルト濃縮施設のIR-1型6カスケードのうち2カスケードにウラン供給開始し、現在20%までの濃縮を行っている。

#### 第5段階の措置(ウラン濃縮に係る制限の撤廃)

- ✓ 2020/1/5にイランはウラン濃縮に係る全ての制限を撤廃すると発表。

**2020年12月2日、イラン議会と監督者評議会は、「制裁を解除し、イラン国民の利益を保護するための戦略的行動計画」と題する法案を制定した。これに基づきイランは次の措置を取っている。**

- ✓ 2021/1/4以降、イランはフォルト濃縮施設で20%濃縮ウランを生産している。
- ✓ ナタンズのウラン濃縮施設(FEP)に、IR-2m、IR-4、IR-6遠心分離機を設置し、ウラン濃縮運転を行っている。
- ✓ 2021/02/23、追加議定書(AP: Additional Protocol)の暫定的適用を停止すると発表した。当面、必要な検証とモニタリングは継続されるが、APの再開とデータ引渡しの目的は立っていない。
- ✓ 2021/07/06、イランはIAEAにイスファハンで金属ウラン製造を開始したことを通知。

## 5. バイデン政権の課題

2021年1月、トランプ政権からバイデン政権に政権が移行すると、バイデン大統領は核合意の立て直しを図るべく、同年4月にEU・ヨーロッパ連合などを仲介とする間接協議も行われることとなった。しかし、同年6月にはイランで大統領選挙が行われ、国際協調路線を掲げるロウハニ政権から、反米強硬路線であるライシ政権へと移行することとなった。このイランにおける政権交代により、バイデン大統領は再度核合意を仕切り直す必要がでてきた。2022年2月にもEUの仲介による間接協議が行われ、停滞していた「イラン核合意」の進展が期待された。しかし、その直後にロシアによるウクライナ侵攻が起これ、その影響によってこの協議が中断されることとなり、その後、再び混乱状態が続くこととなった。この「核協議の対立」の争点となっていたもののひとつに、イランの最高指導者直属の「革命防衛隊（IRGC）」の扱いがあった。この革命防衛隊が、アメリカ、イスラエル、サウジアラビア等で勢力を広げていたため、中東地域の安全保障上で大きな脅威となっていた。当時、トランプ政権は、この革命防衛隊を「海外テロ組織」に指定したため、イラン政権は、その解除を強く要求した。バイデン政権はこの要求に対して解除することはできないと拒否した。このバイデン政権の主張の背景には、アメリカ国内の世論において反対論が強かっただけでなく、イスラエルやサウジアラビアもこの主張に関して強く反発していたことがあげられる。さらにイラン政権は二度と核合意から離脱しないという保証をアメリカに対し要求したが、バイデン政権は将来の政権を縛る約束はできないとして断固拒否した。

イラン政権はアメリカの制裁への対抗措置として、ウラン濃縮度60%の高濃縮ウランを製造する等、核合意から大幅に逸脱した行動をとってきた。イランはこれまで、核の平和利用であり、核兵器を作る意図はない主張を繰り返してきたが、実際にイラン政権が核兵器を所持しようと思えば、核兵器製造の可能性も技術的には十分に達する段階にきていた。実際には当時、核兵器1個分の高濃縮ウランを製造するのに2週間から3週間あれば可能だとみられていた。当時のイラン最高指導者であるハメネイ師の外交顧問は、イランには核兵器を製造できる能力があるが、そのような政策決定は行っていないと言及するなど、外交上において揺さぶりをかけるような主張もしている。

このような状況の中、EUのボレル外交安全保障上級代表が、2022年7月に新たな仲介協議案をアメリカとイランの双方に提示し、間接協議が昨年8月にオーストリアのウィーンで再開されることとなった。「イラン核合意」に含まれない革命防衛隊の活動等の問題に関しては間接協議の対象にはならず、EUとイランの間で別途話し合いを

持つということが仲介協議案の中に含まれていた。イラン側交渉団を率いていたバゲリ外務次官は、核合意を立て直せるかどうかは、アメリカ次第であると言及し、核合意から一方的に離脱したアメリカ側が、最初に譲歩するべきだと主張した。これに対し、アメリカ側交渉団であるマレー特使は、アメリカ側は合意を目指し、誠実に取り組む用意があるが、イラン側も同じかどうかは疑問が残ると主張し、次の協議に大きな期待は抱いていないことを示唆した上で、慎重な姿勢を見せるコメントを残した。

アメリカ側もイラン側も、核合意についてできるだけ崩壊させたくないと考えているところに相違はない。バイデン政権は、トランプ政権から政権交代時の選挙で核合意の立て直しを公約としていた。そのため、もしこの立て直しに失敗してしまうと公約違反になってしまい、信用が失墜してしまうことになる。この状況に対し、イラン国内におけるライシ大統領の最優先課題は、悪化した経済を立て直すことだった。核合意を正常に機能させ、制裁によって原油の輸出が途絶えている状況をなんとしても解除させる必要があった。バイデン大統領とライシ大統領はともに、相手に対して大きく譲歩することになれば、国内において強い批判を受けることになるというリスクを背負っていた。

再開された間接協議が、核合意の再スタートへの突破口となるのか、それともアメリカとイランの対立がより一層深まることとなり、核合意は崩壊に向かっていくのか、今後の中東地域における安全保障と世界のエネルギー情勢を左右する重要な局面を迎えているといえよう。

## 6. おわりに

イラン国内では2022年9月、テヘランでクルド系の女性が頭髪を覆うヒジャブ（スカーフ）を適切に着けていなかったとして、警察の特別部隊に逮捕され、数日後に亡くなるという事件が起きた。これを機に、ライシ政権に対し国内各地で抗議デモが活発化し、多数の死傷者が出ている。イランが経済的に制裁を受けていることで苦しんでいる国民の政府への不満が、このような抗議デモの引き金の一つになったとも考えられる。複雑な宗教的問題において、規律を乱すことは許されないのかもしれないが、やはり国民を暴力によって押さえ込むことは決して許されるものではない。この女性が病気によって死亡したと政府は発表しているが、その経緯についてもイラン政府は国民に対して明確に説明する義務がある。

経済的に苦しむイラン国民がこのような政府への不満から抗議デモを起こした背景のひとつに、「イラン核合意」を巡るイラン政府の対応にも起因することを無視することはできない。実際にこの抗議デモは国内で拡大しており、

最高指導者のハメネイ師の体制批判をする国民まででできた。

このような厳格な宗教的風紀とはいえ、権威主義的な弾圧は国民の不安や不満を大きくあおる結果となる。イスラム教スンニ派が大多数を占める中東諸国において、シーア派が多数を占めるイランが、中東地域の安定に与える影響は非常に大きい。アメリカのバイデン政権はトランプ政権が「イラン核合意」から離脱した後も再度立て直しを模索してきたが、現実には全く進展しているとはいえない。

この「イラン核合意」を巡る協議は、イランとアメリカの双方の間で妥協点を図れない状況が続いているが、欧州を仲介としての協議は現在もおこなわれている。解決に向けて非常に難しい問題であることは確かだが、国際社会は今後も少しずつでも着実に根気よく対話を続けていく必要がある。

日本はこの「イラン核合意」に対して、国際社会の一員としてどのように取り組んでいくべきだろうか。2022年9月21日、国連総会出席のため、ニューヨークを訪問していた岸田首相は、イランのライシ大統領と首脳会談を行った。そこで両首脳は、「イラン核合意」をめぐる最新の情勢を踏まえ、率直な意見交換をしている。岸田首相は日本としてこの核合意を一貫して支持してきており、関係国による核合意への早期復帰を期待する旨を述べ、引き続き緊密な意思疎通を継続していくことで一致している。アメリカとイランの対立が緊張状態にある中、日本はイランと対話ができ、アメリカもそれに対して苦言を呈さない。めまぐるしく変化しているこの中東地域のパワーゲームに日本が本格的に介入することは不可能である。しかし、対話を通じて環境を整えていくことは重要なことであり、その地道な努力を日本は惜しまず中東地域へ費やすことこそが、日本が国際社会の一員として継続して行っていく役割となるであろう。資源のない日本にとって、この中東地域は死活的な問題を抱える地域であり、エネルギーだけでなくこの中東地域のパワーバランスを意識して、今後、日本としてできることを国際的な観点からよく見極めて取り組んで行くようにしなければならない。

## 参考文献

- 1) 吉村慎太郎『イラン現代史』有志舎、2020年4月。
- 2) 齊藤貢『イランは脅威か ホルムズ海峡の大国と日本外交』岩波書店、2022年2月。
- 3) 私市正年編、浜中新吾編、横田貴之編『中東・イスラム研究概説 政治学・経済学・社会学・地域研究のテーマと理論』明石書店、2017年3月。
- 4) 臼杵陽『「中東」の世界史 西洋の衝撃から紛争・テロの時代まで』作品社、2018年8月。

- 5) 中村覚監修『シリーズ・中東政治研究の最前線 2 シリア・レバノン・イラク・イラン』ミネルヴァ書房、2021年2月。
- 6) 浅田正彦『イランの核問題と国際法』東信堂、2021年5月。
- 7) 外務省『日・イラン首脳会談』、2022年9月21日。  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/me\\_a/me2/ir/page3\\_003442.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/me_a/me2/ir/page3_003442.html)
- 8) ダリア・ダッサ・ケイ「中東への新しいエンゲージメントを」『フォーリンアフェアーズ・レポート』フォーリンアフェアーズ、2022年1月号。
- 9) トリタ・パーシ「イラン政策をトランプから救うには」『フォーリンアフェアーズ・レポート』フォーリンアフェアーズ、2020年12月号。
- 10) モハマト・アヤトラヒ・タバア「イラン新政権と核合意」『フォーリンアフェアーズ・レポート』フォーリンアフェアーズ、2021年12月号。
- 11) ヴァリ・ナスル「中東における宗派対立の再燃」『フォーリンアフェアーズ・レポート』フォーリンアフェアーズ、2022年3月号。
- 12) 青木健太「イラン大統領選挙と核合意のゆくえ」『外交 vol. 68』外務省、2020年3月。
- 13) 坂梨祥「イラン外交の理念と戦略」『外交 vol. 48』外務省、2018年3月。
- 14) 池内恵「エスカレーションから一転「奇妙な安定」へ」『外交 vol. 60』外務省、2020年3月。
- 15) 出川展恒「緊張高まる中東情勢」『外交 vol. 49』外務省、2018年5月。
- 16) 薮英季「テヘラン 変化の向かう先」『外交 vol. 48』外務省、2018年3月。